

適用の時期

令和6年4月1日から新料金体系を適用します。

令和6年6月請求分(4・5月使用分)から適用となります。

水道料金比較表【1か月】(税抜)

料金等 使用水量	改定前(1m ³ につき)		改定後(1m ³ につき)	
	八開地区	佐織地区	八開地区	佐織地区
基本料金	1,650円	1,200円	800円	800円
10m ³ まで	—	—	85円	65円
11m ³ 以上20m ³ 以下	165円	135円	165円	145円
21m ³ 以上30m ³ 以下	165円	165円	165円	165円
31m ³ 以上40m ³ 以下	175円	175円	175円	175円
41m ³ 以上75m ³ 以下	190円	220円	220円	220円
76m ³ 以上	195円	230円	230円	230円
臨時用	280円	355円	355円	

基本水量の廃止

改定前(現行)の基本料金は、1か月につき10m³の基本料金を含み、10m³以内は水量にかかわらず、料金は一律となっていました。改定後は、水量に応じて料金をお支払いいただく、公平でわかりやすい料金体系とするため、基本水量は廃止します。

水道料金の改定にご理解・ご協力をお願いします。

今後、改定までの間、広報紙や市ホームページなどで、水道料金についてお知らせをさせていただきます。

